

制定：平成 22 年 3 月 8 日

## 文京区立千駄木小学校 PTA ホームページ運用細則

### (主旨)

第 1 条 PTA 会員に対して学校や PTA 活動を紹介し、PTA 活動への理解を求め、積極的な PTA 活動への参加を啓発する。

### (地域広報)

第 2 条 地域に対して広報し、学校や PTA 活動を知っていただくことで、つながりを深め、地域と一体となって、子どもたちへの支援や安全確保に役立てる。

### (子育て支援)

第 3 条 ホームページを通じて、PTA 会員に有益な情報を迅速に提供し子育てを支援する。

### (運営管理)

第 4 条 運営管理責任者は PTA 会長とする。また、運営管理担当者は PTA 役員及びその委嘱を受けた者が行う。

### (掲載前承認)

第 5 条 ホームページの運用、掲載の企画、記事、画像は、PTA 会長または副会長の承認を得た後、掲載にあたる。

### (サーバーアクセス)

第 6 条 本校 PTA のホームページが記録されているサーバーへのアクセスは、PTA 会長、副会長及びその委嘱を受けた者が行う。

### (ID パスワード)

第 7 条 本サーバーID とネットワークパスワードは PTA 会長、副会長のみが管理し、必要な場合を除いては、それ以外の者に告知しない。

### (広告・宣伝等の禁止)

第 8 条 ホームページは営利目的ではないので、運営目的以外の趣旨の広告、宣伝等を行わない。

### (プライバシーの保護)

第 9 条 ネットワーク(ホームページ・電子メール・掲示板)上において、児童及び関係者の映像、個

人情報は、プライバシーの保護について十分配慮した上で掲載する。

(私的利用の禁止)

第 10 条 私的な言動文言は掲載しない。

(情報伝達の原則)

第 11 条 PTA 会員にとって必要不可欠な情報は、「紙配布による情報伝達の原則」を守る。

(情報の削除)

第 12 条 児童あるいは関係者において、不適切な内容の情報があつた場合は、運営管理担当者のもと速やかに削除を行う。

(写真利用の配慮)

第 13 条 写真や動画など掲載する場合は、個人が特定できないようにするとともに、児童の人権が損なわれないように十分配慮する。

(掲載禁止)

第 14 条 個人の住所、電話番号などは一切掲載しない。

(発効)

第 15 条 本細則は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。